

令和2年第2回定例会総務委員会会議録

令和2年6月8日
午前10時～10時29分
全員協議会室

出席者氏名

久米原孝子	委員長	加藤 勉	副委員長
札野 章俊	委員	金剛寺 博	委員
滝沢 健一	委員	大竹 昇	委員
鴻巣 義則	委員		

執行部説明者

副市長	川村 光男	市長公室長	龍崎 隆
総務部長	菊地 紀生	議会事務局長	森田 洋一
危機管理監	出水田正志	会計管理者	吉田 宜浩
秘書課長	猪野瀬 武	財政課長	大貫 勝彦
企画課長	木村 博貴	シティセールス課長	服部 淳
危機管理課長補佐	鎌倉 克彦 (書記)		

事務局

議会事務局課長 松本 博実 係長 矢野 美穂

議題

- 議案第8号 令和2年度龍ヶ崎市一般会計補正予算（第4号）の所管事項について
- 報告第5号 専決処分の承認を求めることについて
（令和元年度龍ヶ崎市一般会計補正予算（第8号））の所管事項について
- 報告第12号 専決処分の承認を求めることについて
（和解に関することについて）
- 報告第18号 専決処分の承認を求めることについて
（令和2年度龍ヶ崎市一般会計補正予算（第3号））の所管事項について

久米原委員長

皆さんおはようございます。

開会に先立ちまして、委員の皆様申し上げます。本日傍聴の申し出がありますので、これを許可いたします。

【傍聴者入場】

久米原委員長

ここで傍聴の皆様一言申し上げます。会議中は静粛をお願いいたします。

それでは、ただいまより総務委員会を開会いたします。

本日、ご審議をいただきます案件は、今期定例会において当委員会に付託されました議案第8号の所管事項、報告第5号の所管事項、報告第12号、報告第18号の所管事項、以上4案件です。これらの案件につきましてご審議をいただくわけですが、発言は簡潔明瞭に、また質疑は一問一答でお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染防止対策のため、執行部は必要最小限の出席説明員となっておりますので、ご了承ください。会議が円滑に進行できますように皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは議案の審査に入ります。

初めに議案第8号、令和2年度龍ヶ崎市一般会計補正予算（第4号）の所管事項について、執行部から説明願います。

菊地総務部長。

菊地総務部長

それでは、別冊議案書の1ページをお開きください。

議案第8号、令和2年度龍ヶ崎市一般会計補正予算（第4号）についてです。

これは既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億4,651万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ340億566万6,000円とするものです。

別冊議案書の5ページをご覧ください。歳入からご説明をいたします。

龍崎市長公室長

歳入の一番上の国庫補助金でございます。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、これは3項目ございます。この交付金につきましては、新型コロナウイルス感染拡大を防止するとともに、感染拡大の影響を受けている地域経済、住民生活を支援し地方創生を図るため、緊急経済対策のすべての事項についての対応として、地方自治体が地域の実情に応じてきめ細かに必要な事業を実施できるよう創設されたものでございます。

一番目、（福祉対策分）につきましては、7ページの新型コロナウイルス感染症緊急福祉対策費に充当しております。

四つ飛びまして（教育対策分）でございますけれども、これについては9ページから11ページの小・中学校教育振興費、これはタブレット端末購入の差額分あるいは緊急教

育対策費に充当をするものです。

その下（経済対策分）につきましては、9ページにございます新型コロナウイルス感染症緊急経済対策費。主なものとしてプレミアム付商品券事業あるいは家賃支援事業、こういった事業に充当するものでございます。

菊地総務部長

一つ飛びまして繰入金の基金繰入金、財政調整基金繰入金です。

新型コロナウイルス感染症対策に係る予算を地方創生臨時交付金の配分額を上回って措置をしたために、財政調整基金の繰入れで対応したのになります。

龍崎市長公室長

その下になります、4番、地域振興基金繰入金でございます。

2,500万円の減額でございますが、これにつきましては、本年度当初予算に計上しておりましたプレミアム付き商品券事業、これに充当する予定でございましたが、地方創生臨時交付金を活用するために、この地域振興基金については減額をするものでございます。

菊地総務部長

一つ飛びましてその下、繰越金の一般会計繰越金につきましても、基金繰入金と同様に財源調整のために計上させていただいたものです。

続きまして7ページをご覧ください。総務費の総務管理費、職員給与費（総務管理）です。新型コロナウイルス感染拡大の影響で内定を取り消された方などの緊急的な雇用対策といたしまして、7月1日付で採用する職員の給与等を計上しております。

その下、職員管理費です。7月1日付け採用職員の採用試験に係る関連予算といたしまして、試験問題の使用料及び外部面接官の委託料を計上しております。

続きまして9ページをご覧ください。衛生費の保健衛生費の予防費、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策費です。需用費は今後の感染症拡大の第2波などに備えまして、備蓄用マスクなどを補充するものです。負担金につきましては、生活福祉資金貸付制度の窓口となっております社会福祉協議会に対しまして、休日等の窓口相談を連携して行う際の人件費の負担金を計上しております。

続きまして11ページをご覧ください。

龍崎市長公室長

11ページの一番下の箱になります。スポーツツーリズム振興事業でございます。負担金20万円の計上でございます。

これにつきましては北海道×茨城県プロジェクト事業をスタートさせて3年が経過したところでございますけれども、さらにこの官民連携の取り組みを推進しようということで、構成自治体9市でこの協議会を設置しようというところでございますけれども、他自治体におかれましては30万円の負担金を計上しております。

当市のみが 10 万円の計上ということになっておりますので、自治体の足並みをそろえるということで、今回 20 万円の増額補正をさせていただくものでございます。以上です。

久米原委員長

執行部からの説明は終わりましたが、質疑等はありませんか。

金剛寺委員。

金剛寺委員

1 点だけお聞きします。

7 ページの職員給与費（総務管理）のところ、これは今回新たに今、募集しているやつに該当するかと思うんですけど、これは何名くらいを想定した予算になってるのでしょうか。

菊地総務部長

2 名程度を想定しております。

金剛寺委員

実際の公募の職種を見ますとですね、今まででも、例えば生活保護とかね、なかなか普通でやっても集まらなかった中身なんかもですね。あと、つぼみ園の言語聴覚士とかですね、なかなか集まっていない部分も含まれてると思うんですけど。

今回特別に、特にコロナ対策その他で必要ということですね、そういう職種として募集するっていうのはこの中で幾つあるのかなと思ひまして、お聞きします。

菊地総務部長

言語聴覚士の方は、今募集しています会計年度任用職員の方で募集をさせていただいておまして、専門職でフルタイムなど、勤務状況を見まして正職員と会計年度任用職員に関しては振り分けを行っております。

今回の正職員の募集に関しましては、重点的な、やはり経済対策といいますか、雇用の内定を取り消された方とかリストラにあってしまった方を対象にということですので、募集職種を一般事務職と土木職、建築職に絞りまして緊急に募集しております。

募集の状況は、今年度から茨城県の茨城電子申請サービスを使わせていただくようにして、広く参加できるような枠組みを作っておりますので、募集だけでは 31 名きたんですけども、最終的なエントリーシートまでいった方については 18 名ということで、その中からの選考になっていくという予定をしております。

金剛寺委員

ありがとうございます。それでこの 18 名中ね、あとどんな具合に進んでいくのかわからないですけど、最終的に市の方で採用しようとするものができた場合には、いつ採用の予定でしょうか。

菊地総務部長

募集要項にも載せていただいておりますように、今のところ予定通り 7 月 1 日を予定

しております。

久米原委員長

大竹委員。

大竹委員

同じく職員管理費に伴うところで、新型コロナウイルス感染症拡大による緊急雇用対策ということで、今、金剛寺委員からもご質問ありましたけども、その中でこの雇用にあたって各部署からの募集等の要望とか、どういう部署からあったのか、その辺のことをお聞かせください。

菊地総務部長

各部署からの要望は実際に前年から継続して希望はとっております、ただ今回の場合は、7月付け採用の正職員分に対しましては、あくまで緊急ですので、それは人事サイドのほうで決定しております。

色々な採用の仕方で、今並行してやっております、7月1日付け採用の会計年度任用職員の公募に関しましては、各部署から職種を色々、先ほど出たつぼみ園の言語聴覚士や保育士などに職を広げまして、実際の運用上で不足が生じている職種に関して募集をしております。

また、通常ですと7月から来年の4月1日付け採用職員の募集もはじまりますので、今年度に限りましては色々な時期にあわせて採用を、当然、長期の採用計画とすり合わせをしながら、計画をしていくという予定をしております。

大竹委員

続きまして、先ほどもお話がありましたけど採用の内定を取り消された人とかね、それから離職を余儀なくされた人、そういう形の緊急雇用対策というようなお話も聞いてる中で、どのような地域から応募がかかっているのか、地域別の内容をお聞かせください。

菊地総務部長

正職員の7月1日付け採用予定の方の申し込み状況なんですけど、18名のうち、市内の方が5名、県内が9名、県外4名になっています。県外の方ですと福島県とか、一番遠いところで三重県という方もいらっしゃいます。

いずれも採用された暁には市内に住んで市の職員として働いていただける、というような内容がエントリーシートの方には記載されておりました。以上です。

久米原委員長

ほかにありませんか。

加藤委員。

加藤委員

すいません。同じく職員採用についてです。

今、菊地総務部長の方から7月に会計年度任用職員も採用されるという話ですが、今

回のコロナの件での雇い止めとか内定取り消しの方をということで考えると、新聞にも載ってましたけど、応募者の内4人しか内定取り消しとか雇止めの方がいなくて、そんなに焦って正規職員採らないで、そういう方がいるんだったらもうちょっと間口を広げてあげて、先ほど答弁されてたように7月1日採用の会計年度任用職員で人数増やして取ってあげたほうが、ずっと効果的かなと、私はこの新聞記事と今の募集の話をしてて思うので。

正職員だとこれからおそらく定年が65歳になるから、長く勤めていただくのにやっぱり正規のルートで……。新聞を見ると一部面接は省略しているみたいなことが書いてあるけど、きちんとやっぱり人物を見て採用すべきだと思います。

もし何かコメントがあればお願いします。

菊地総務部長

職員採用はやはり一生の問題、40年先、定年までありますので、慎重に考えております。

今回ですね、採用を決めた段階ではコロナウイルスの広がりがここまで広がってくるかというのは、まだ不明な時点での……。昨年度、年度途中で退職された方もいらっしゃいまして、欠員が内部的にも生じている状態でしたので、思い切って正職員という形で、市に住んで一緒に働いていただける方ということで募集をしてみました。

いろんなご意見があるかと思いますが、今後もですね、いろいろ多様な採用の方法を含めて検討させていただきたいというふうに思っております。以上です。

久米原委員長

ほかにありませんか。

【なしの声】

久米原委員長

別にないようですので採決をいたします。

議案第8号、本案は原案の通り了承することにご異議ありませんか。

【異議なしの声】

久米原委員長

ご異議なしと認めます。

よって本案は原案の通り了承することに決しました。

続きまして、報告第5号、専決処分の承認を求めることについて（令和元年度龍ヶ崎市一般会計補正予算（第8号）の所管事項）について、執行部から説明願います。

菊地総務部長。

菊地総務部長

別冊議案書の29ページをお開きください。

報告第5号、専決処分の承認を求めることについて（令和元年度龍ヶ崎市一般会計補正予算（第8号））についてです。

これは既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ 1,996 万 3,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 265 億 1,954 万 8,000 円としたものです。この補正予算は、決算見込みによる事業費の増減や国庫支出金の支出金及び市債などの財源を調整したものになります。

まず、歳入について 35 ページをお開きください。中段からやや下になります。

繰越金の一般会計繰越金です。

一般会計繰越金は歳入歳出の不足額の財源調整分を計上したものになります。

その下の市債になります。

電算棟施設整備事業債は電算棟サーバ室内の空調機更新工事の実施設計及び工事費の確定に伴う市債発行限度額の減額を計上しております。

一つ飛んで、旧北文間小学校整備事業債は、旧北文間小学校解体等工事の実施設計確定に伴う市債の発行限度額の減額を計上しております。

出水田危機管理監

その三つ下、消防債でございます。

防災貯留型トイレ整備事業債、これにつきましては事業費確定に伴いまして 60 万円減となっております。

次のページお願いします。

菊地総務部長

歳出になります。総務費の総務管理費の職員給与費（総務管理）になります。

職員手当等につきまして、12 月 1 日付け人事異動を反映させ増減をしております。

その下、電算管理費は電算棟サーバ室内の空調機更新工事の実施設計及び工事費の確定に伴い、減額をしております。

二つ飛びます。旧北文間小学校施設管理費の委託料は、旧北文間小学校解体工事等の改修工事の実施設計及び委託料の確定に伴い減額をしております。

続きまして 41 ページをご覧ください。

出水田危機管理監

41 ページ、上から二つ目の箱でございます。防災活動費でございます。

これにつきましては龍ヶ崎西小学校外防災貯留型トイレ設置工事でございます。事業費確定に伴いまして、減額するものでございます。

32 ページをお願いいたします。

龍崎市長公室長

32 ページの一番上になります。第 2 表、繰越明許費補正でございます。その一番上です、地域振興事業でございます。

これにつきましては、佐貫駅の駅名改称事業にかかるものでございます。年度中の関連工事、これが終了するかしないか微妙なところ、確定額が出せるか出せないか微妙なところございましたので繰越をさせていただきました。

具体的に申し上げますと、JR分といたしましては令和元年度3億7,834万6,000円、そして関東鉄道分につきましては1,834万9,000円。これを繰り越したものでございます。

菊地総務部長

続きまして第3表の地方債補正になります。

予算の35ページ、歳入の項目でもご説明をさせていただきましたが、電算棟施設整備事業債につきましては実施設計及び工事費の確定に伴う市債発行限度額の減額を計上しております。

一つ飛びまして、旧北文間小学校整備事業債につきましても、委託料の確定に伴い市債発行限度額の減額を計上しております。

出水田危機管理監

その三つ下の防災貯留型トイレ整備事業でございます。

これにつきましても事業確定に伴いまして2,500万円のところが2,440万円に減額されたものでございます。以上です。

久米原委員長

執行部からの説明は終わりましたが、質疑等はありませんか。

【なしの声】

久米原委員長

別にないようですので採決をいたします。

報告第5号、本案は原案の通り承認することにご異議ありませんか。

【異議なしの声】

久米原委員長

ご異議なしと認めます。

よって本案は原案の通り承認することに決しました。

続きまして、報告第12号、専決処分の承認を求めることについて（和解に関することについて）、執行部から説明願います。

龍崎市長公室長。

龍崎市長公室長

議案書の70ページ、71ページでございます。

報告第12号、専決処分の承認を求めることについて（和解に関することについて）ということで、少し細かい説明になりますが、令和2年1月30日にシティーセールス課職員がシティープロモーション用務でたつのこフィールド近くの店舗に赴きました。

その際、駐車場に駐車しようとしたしまして、バックで駐車しようとしたんですけども、それが間違っって壁に接触したということで、その壁の補修代といたしまして、4万9,500円を損害賠償額として処分をしたものでございます。以上でございます。

久米原委員長

執行部からの説明は終わりましたが、質疑等はありませんか。

【なしの声】

久米原委員長

別にないようですので採決をいたします。

報告第 12 号、本案は原案の通り承認することにご異議ありませんか。

【異議なしの声】

久米原委員長

ご異議なしと認めます。

よって本案は原案の通り承認することに決しました。

続きまして、報告第 18 号、専決処分の承認を求めることについて（令和 2 年度龍ケ崎市一般会計補正予算（第 3 号）の所管事項）について、執行部から説明願います。

菊地総務部長。

菊地総務部長

報告第 18 号、令和 2 年度龍ケ崎市一般会計補正予算（第 3 号）についてです。

これは既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 6,679 万 1,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 336 億 5,915 万 2,000 円とするものです。

87 ページをご覧ください。歳入からになります。

龍崎市長公室長

一番上になります。国庫補助金でございます。

これにつきましては先ほど申し上げました新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、これにつきましては（福祉対策分）（拡大防止分）（経済対策分）ということで下に書いてあります歳出の各事業に充当したものでございます。

歳出のほうに移ります。

菊地総務部長

衛生費の保健衛生費です。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策費です。

需用費は分散勤務解除後の感染拡大防止対策といたしまして、机の上の衝立等の消耗品を購入するものです。

その下の備品購入費は、図書館の利用再開に向けまして市民が安心して施設を利用できるように書籍用の消毒機器を購入しようとするものになります。

龍崎市長公室長

一番下の箱で、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策費、このうち需用費につきましては、企画課が所管しておりまして、臨時定額給付金の市内消費を促進するキャンペーンを実施するための事務費でございます。

あともう一つ企画課で所管しておりますのが一番下のテイクアウト推進応援事業でございます。テイクアウト開始に伴う費用、或いはテイクアウトに係る経費等を補助する

ということで、1件5万円、100店舗分を計上したものでございます。以上でございます。

久米原委員長

執行部からの説明は終わりましたが、質疑等はありませんか。

金剛寺委員。

金剛寺委員

最後のテイクアウト推進応援事業だけ、一点お聞きしたいんですけど。

これホームページその他への掲載を条件としていますけど、実際には、今かなりやっ
てるお店はありますけど、掲載しているのは逆に少ないかと思うんですけど、その辺の
促進についてはどのようにお考えでしょうか。

木村企画課長

この事業の周知につきましては、もちろんホームページSNS等で周知を図っている
ことと、また商工観光課から商工会会員の飲食店の方のリストをいただきまして、そ
ちらの方には個別に通知を送らせていただいております。

また、やはりホームページ見れないよというお店からも連絡がありますので、そのと
きには紙ベースでの対応もしているところでございます。以上です。

金剛寺委員

これの5万円を出す条件というか、それは市のホームページがまずありますけど、そ
他には商工会なんかでもテイクアウトの一覧表みたいな配っているものがありますね。
そういうものでもオーケーなんですか。

木村企画課長

まず条件としましては、シティーセールス課で行っております「#龍ヶ崎でテイクア
ウト」サイトへの投稿していただいた店舗と、あともう一つ、今委員のおっしゃった通
り、商工観光課で行っております「龍ヶ崎市出前&テイクアウトサービス店リスト」に
掲載されている店舗というものでございますので、こちらの方は商工観光課の方にそ
うことをやっていますよということで届けを出していただければリストにのりますので、
その二つが店舗として対象になっております。以上です。

久米原委員長

ほかにありませんか。

【なしの声】

久米原委員長

別にないようですので採決をいたします。

報告第18号、本案は原案の通り承認することにご異議ありませんか。

【異議なしの声】

久米原委員長

ご異議なしと認めます。よって原案の通り承認することに決しました。

以上で当委員会に付託されました案件の審査は終わりました。
これをもちまして総務委員会を閉会いたします。ご苦労さまでした。